

車両補償制度 (ナンバー付)		
対象機種	登録自動車・検査対象軽自動車・小型特殊自動車 但し、小型特殊自動車に関してはホイールローダー、フォークリフト、除雪機械のみ対象となります。	
補償内容	お客様負担額 (1事故)	
対人賠償責任	無制限	5万円
対物賠償責任	無制限	10万円
搭乗者傷害	500万円	5万円
車両損害	実損額	10万～70万円

車両補償制度 (ナンバー付)		
対象機種	登録自動車・検査対象軽自動車・小型特殊自動車 但し、小型特殊自動車に関してはホイールローダー、フォークリフト、除雪機械のみ対象となります。	
補償内容	お客様負担額 (1事故)	
レンタル中の機械に破損・盗難など偶然な事故による損害が発生した場合の修理サービスを提供いたします。	部分損害事故 1万～40万円	
	全損・盗難事故※1 10万～200万円	

※1全損・盗難は対象となる機械の時価額(破損・故障・盗難時)を上限に補償いたします。上限を超える額は実費負担となります。

車両補償制度 (ナンバー付)		
対象機種	登録自動車・検査対象軽自動車・小型特殊自動車 但し、小型特殊自動車に関してはホイールローダー、フォークリフト、除雪機械のみ対象となります。	
補償内容	お客様負担額 (1事故)	
被補償者がオペレーションなどにより、人を死傷させたり、物を破損したなど法律上の賠償責任が発生した際、お客様が負担する損害賠償について補償を受けられます。	対人 10万～50万円	
	対物 10万円～100万円	

■補償期間

弊社出庫日から弊社入庫日までの期間の全日数を補償いたします。

■被補償者

弊社補償制度に加入いただき、弊社からレンタルされた自動車・建設機械を使用されるお客様。

■補償料

お借りいただく自動車・建設機械ごとに申し受けます。

■お客様のご負担金

補償対象事故の際、1事故ごとにお客様にご負担いただく金額です。(1事故とは1回の動作で生じた事故のことです) 解体工事による事故、一定期間内(1年6ヶ月)に事故を重ねた場合、お客様ご負担金は、倍額となります。

■休業補償

レンタル機械および車両の全損・修理期間中の休業被害については別途請求させていただく場合があります。